

医療福祉拠点整備について

1. 市場調査（人材養成・賑わい創出）の結果概要

(1) 市場調査の概要

①調査目的

医療福祉拠点のうち「人材養成機能」と「賑わい創出」について、公募型プロポーザル方式により進めるに当たり、参画を促すための条件を提示し、県が想定する人材養成機能等の実現可能性を確認するとともに、事業者の意向を適切に把握し、事業者公募の条件設定に役立てることを目的に実施

②日程

事前説明会	令和6年1月24日
質問事項の受付	～3月19日
ヒアリング調査参加申込	4月19日
事業者ヒアリング	5月13日・14日
追加聴取・結果とりまとめ	～5月24日

③調査対象者

人材養成機能の開設主体となる意向を有する学校法人等または学校法人等と民間企業による共同事業体（設立予定含む）



(2) 市場調査の結果概要

- 2つの共同事業体（学校法人および株式会社）がヒアリングに参加
- 人材養成機能については、1事業者から、県が示した定員の考え方等に合致する提案があったが、共通の検討課題として、学生や実習先の確保が挙げられた。
- 賑わい創出については、建設費高騰の影響等により採算面から積極的な投資を行いにくく、県からの支援を求める意見や、対象面積の縮小を求める意見等もあった。
- 供用開始時期については、建築に係る資材や人員の確保に要する期間に左右されるとの見解が示された。

➡ 今後、ヒアリング参加者と対話を続け、今年度の10月頃に実施予定の事業者公募に向けて、条件や支援内容等の詳細について検討する。

(3) 各事業者の主な提案内容

	市場調査における県の考え	参加事業者 A	参加事業者 B
敷地利用計画	医療福祉拠点事業地(約7,200㎡)のうち、南側敷地(約4,700㎡)で計画	複合機能をもった建物(学校や医療モール等(地上6階))を整備し、残地は駐車場等による利用を検討	機能別に建物(①学校(地上5階)、②賑わい(平屋、屋上駐車場))を整備し、残地は駐車場等による利用を検討
スケジュール	当初想定のとおり令和9年4月供用開始は難しいと認識しているが、早期の供用開始を期待	認可手続き上は、令和9年4月の開学を想定するが、施工スケジュールを考慮すると遅れる可能性あり	認可や施工スケジュールを考慮すると供用開始は最短でも令和10年4月
事業方式	30年以上50年未満の事業用定期賃貸借方式 または、50年以上70年未満の一般定期賃貸借方式	一般定期賃貸借方式	事業用定期賃貸借方式
人材養成機能	以下のいずれかまたはすべて (ただし看護職養成を優先) ・看護職 : 4年制大学 80人/年程度 ・歯科衛生士 : 養成機関 40人/年程度 ・リハ専門職 : 大学院 5~20人/年程度	・看護職 : 4年制大学 80人/年 ・歯科衛生士 : 4年制大学 40人/年 ・リハ専門職 : 大学院 6人/年 ほか	・看護職 : 4年制大学 120人/年 (既存定員含む) ・歯科衛生士 : なし ・リハ専門職 : なし
賑わい創出	・新たに人を集め、平日昼間や休日の人通りを増加させる事業 ・県庁や周辺の公共空間に配慮した事業 ・駅・県庁周辺エリアの在勤者等の利便性を高める事業	・医療モール、薬局、託児所、病児保育園 ・駐車場、散歩コース、市民公園、カフェスペース等を検討	・多世代が交流できる場 ・市民が集い交歓できる場 ・地域に不足する店舗等を検討
事業の実現性	【学生確保など設置認可に向けた方策】 専門学校の設定状況や将来の学生確保の見通し、市場調査を踏まえつつ、県立総合保健専門学校を含めた検討・調整を行う 【想定する県の支援】 例えば、土地貸付料は最大で20年間・1/2減免、校舎等の整備は大学設置基準上の校舎基準面積に対する整備費の1/3補助が想定される	【学生の確保・定着等】 ・学生に対する奨学金 ・県内の専門学校との調整 【収支計画等】 ・独立採算での実施は不可能 【県の支援】 ・建築費や賃料、学校運営費等に対する支援	【学生の確保・定着等】 ・学生に対する奨学金 ・実習先の確保が課題 【収支計画等】 ・今後検討

※ 参加事業者の順番は、ヒアリングへのエントリー順